

香川県環境基本計画（素案）からの修正点

頁	変更箇所	修正後	修正前
7	第2章本文	<p style="text-align: center;">第2章 香川県の自然環境と社会経済</p> <p>1 自然環境</p> <p>本県は、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の北東部にあります。面積は1,876.78平方km、全国に占める面積の割合は0.5%で、全国で最も小さい県です。</p> <p>北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かぶ多島美の景観を形成するとともに、静かな海面や白砂青松の浜、古い港町の家並みや島々の段々畑など、自然と人間の営みが一体となった郷土風景が他にはない特色となっています。</p> <p>また、南には讃岐山脈が連なり、北に向かって開けた讃岐平野から海岸、島しょ部一帯には、讃岐富士（飯野山）などに代表される孤立丘（円錐状の美しい小山）や、屋島に代表される溶岩台地が分布するなど、変化に富んだ地形が形成され、独特の景観を生み出しています。</p> <p>讃岐山脈に源を発する多くの河川は、讃岐平野を北流して瀬戸内海に注いでいますが、流路延長が短く急流で、また降水量が少なく、水資源に恵まれていないことから、県内には満濃池をはじめ、大小約1万2千余りのため池がつけられ、古くから県民の生活と密接に結びつくとともに、生物にとって大切な水辺の生息・生育環境を提供しています。</p> <p>気候は、典型的な瀬戸内式気候で、年平均気温は16℃前後と比較的温暖であり、年間日照時間は2,116時間（令和元年）と全国上位にあります。温暖な気候と地震・台風などの自然災害も比較</p>	<p style="text-align: center;">第2章 香川県の自然環境と社会経済</p> <p>1 自然環境</p> <p>本県は、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の北東部にあります。面積は1,876.78平方km、全国に占める面積の割合は0.5%で、全国で最も小さい県です。</p> <p>北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かび、南には讃岐山脈が連なり、讃岐山脈に源を発する多くの河川は、讃岐平野を北流して瀬戸内海に注いでいます。</p> <p>気候は、典型的な瀬戸内式気候で、年平均気温は16℃前後と比較的温暖であり、年間日照時間は2,116時間（令和元年）と全国上位にあります。降水量は少なく、地震・台風などの自然災害も比較的少ない一方、河川の流路延長が短く、水資源に恵まれていないことから、県内には満濃池をはじめ、大小約1万2千余りのため池が点在し、円錐状の美しい小山とともに、特徴ある景観をなしています。</p> <p>土地利用は、讃岐平野を中心に田畑やため池からなる農業地域が広がり、平野部の山々や讃岐山脈をはじめ、瀬戸内海に浮かぶ島々でも森林地域が形成されています。これらの緑や水辺に囲まれた県土は、交通手段の発達に伴う生活圏、行動圏の拡大により、自然的、社会的、経済的条件のいずれにおいても一体性が強く、全県的に高度な土地利用が行われています。</p>

頁	変更箇所	修正後	修正前
		<p>的少ないことなどから、他地域に比べて暮らしやすい地理的条件が強みとなっています。</p> <p>土地利用は、讃岐平野を中心に田畑やため池からなる農業地域が広がり、平野部の山々や讃岐山脈をはじめ、瀬戸内海に浮かぶ島々でも森林地域が形成されています。これらの緑や水辺に囲まれた県土は、交通手段の発達に伴う生活圏、行動圏の拡大により、自然的、社会的、経済的条件のいずれにおいても一体性が強く、全県的に高度な土地利用が行われています。【全体的に内容を拡充】</p> <p><u>こうした豊かな自然環境は、人々にうるおいとやすらぎを与え、日々の暮らしを支える生活の基盤となるだけでなく、観光や産業などさまざまな分野において、本県経済の成長を支える貴重な財産となっています。【追記】</u></p>	
18	施策区分 (大項目)1 の指標	<p>環境保全活動や環境学習講座等への参加状況(県政モニターアンケートで「環境保全活動」や「環境学習」に「参加した」と回答した人の割合)</p> <p>現況 <u>29.4 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>40.0</u></p>	<p>環境保全活動や環境学習講座等への参加状況(県政モニターアンケートで「環境保全活動」や「環境学習」に「参加した」と回答した人の割合)</p> <p>現況 <u>調整中</u> 目標 <u>調整中</u></p>
20	施策区分 1-1のSDGs	<p>4(質の高い教育をみんなに)、6(安全な水とトイレを世界中に)、7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、<u>8(働きがいも経済成長も)</u>、9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)、<u>13(気候変動に具体的な対策を)</u>、<u>14(海の豊かさを守ろう)</u>、<u>15(陸の豊かさを守ろう)</u>、17(パートナーシップで目標を達成しよう)</p>	<p>4(質の高い教育をみんなに)、6(安全な水とトイレを世界中に)、7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)、17(パートナーシップで目標を達成しよう)</p>
27	施策区分 (中項目)1-4の現状と課題	<p>○ 森林公園や自然公園など身近な緑や水辺は、地域住民にうるおいとやすらぎを与える<u>憩いの場</u>であるだけでなく、野生生物の生息・生育の場にもなっており、<u>こうした豊かな自然環境や農村景観、歴史的・文化的景観などの地域資源を地域住民とともに整備・保全し、良好な景観を維持・形成していくことが、地域の生活環</u></p>	<p>○ 森林公園や自然公園など身近な緑や水辺は、地域住民にうるおいとやすらぎを与える場であるだけでなく、野生生物の生息・生育の場にもなっており、<u>農村景観や歴史的・文化的景観などの地域資源を地域住民とともに整備・保全し、良好な景観を維持・形成していくことが、地域の生活環境を快適に保つことにつながる</u></p>

頁	変更箇所	修正後	修正前
		境を快適に保つことにつながるなど、「環境を守り育てる地域づくり」を進めるためには、環境との調和に配慮しながら取り組む必要があります。	など、「環境を守り育てる地域づくり」を進めるためには、環境との調和に配慮しながら取り組む必要があります。
28	施策展開 (小項目)1-4-1オ)	○ <u>みどり豊かな自然景観や、田畑やため池、河川からなる田園景観などの身近にあるすぐれた景観、地域の歴史や文化に根ざした街並み、建築物等の資源を適切に整備・保全し、良好な景観を持続的に形成していきけるよう、県民への周知啓発に努め、景観意識の向上を図るとともに、景観行政の主体となる市町の取組みを支援します。</u>	○ <u>水とみどり豊かな美しい自然景観や、田畑やため池からなる田園景観、地域の歴史や文化に根ざした街並み、建築物等の資源を適切に整備・保全し、良好な景観を持続的に形成していきけるよう、県民の景観意識の向上を図るとともに、景観行政の主体となる市町の取組みを支援します。</u>
30	施策区分 (大項目)1 の指標	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度（県政モニターアンケートで「脱炭素」や「地球温暖化」を意識し行動している」と回答した人の割合 現況 <u>75.6 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>90.0</u>	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度（県政モニターアンケートで「脱炭素」や「地球温暖化」を意識し行動している」と回答した人の割合 現況 <u>調整中</u> 目標 <u>検討中</u>
33	指標	太陽光発電システム設置容量 現況 <u>821,728</u> 目標 <u>1,240,000</u>	太陽光発電システム設置容量 現況 <u>R3.7月中旬頃確定(753,782(R元))</u> 目標 <u>検討中</u>
33	指標	森林整備面積（累計） 現況 <u>4,536 (H28～R2 累計)</u> 目標 <u>5,000 (R3～R7 累計)</u>	森林整備面積（累計） 現況 <u>4,303 (H28～R2 累計)</u> 目標 <u>5,000 (R3～R7 累計)</u>
37	施策区分 (大項目)3 の指標	3 Rの推進に積極的に取り組んでいると答えた人の割合（県政モニターアンケートで <u>4つ</u> 以上の項目に「取り組んでいる」と回答した人の割合） 現況 <u>47.9 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>56.0</u>	3 Rの推進に積極的に取り組んでいると答えた人の割合（県政モニターアンケートで <u>■つ</u> 以上の項目に「取り組んでいる」と回答した人の割合） 現況 <u>調整中</u> 目標 <u>検討中</u>
37	施策区分 (中項目)3-1の現状と	○ リサイクル率については、近年、ほぼ横ばいの状況であり、引き続き、各種リサイクル制度の的確な運用や、リサイクル製品の普及に向けた取組みを進めるとともに、特に、市町によって大きな差がある	○ リサイクル率については、近年、ほぼ横ばいの状況であり、引き続き、各種リサイクル制度の的確な運用や、リサイクル製品の普及に向けた取組みを進めるとともに、特に、市町によって大きな差がある

頁	変更箇所	修正後	修正前
	課題	一般廃棄物のリサイクル率の向上に向け、各市町における取組みの促進を図るほか、 <u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環促進法)に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化にも適切に対応していく必要があります。</u>	一般廃棄物のリサイクル率の向上に向け、各市町における取組みの促進を図るほか、 <u>国において検討が進められているプラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化にも適切に対応していく必要があります。</u>
39	施策展開 (小項目)3-1-2ア)	○ <u>プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に市町が適切に対応できるよう、地域ブロックごとに協議の場を設けて、リサイクル率の向上に向けた広域での分別収集体制等を検討するなど、市町の取組みを支援します。</u>	○ <u>プラスチック資源の分別・回収や選別・梱包の合理化など、新たな制度に市町が適切に対応できるよう、地域ブロックごとに協議の場を設けて、リサイクル率の向上に向けた広域での分別収集体制等を検討するなど、市町の取組みを支援します。</u>
40	施策区分 3-1のSDGs	2(飢餓をゼロに)、 <u>4(質の高い教育をみんなに)</u> 、6(安全な水とトイレを世界中に)、9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)、14(海の豊かさを守ろう)、 <u>17(パートナーシップで目標を達成しよう)</u>	2(飢餓をゼロに)、6(安全な水とトイレを世界中に)、9(産業と技術革新の基盤をつくろう)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)、14(海の豊かさを守ろう)、
45	施策区分 3-3のSDGs	<u>4(質の高い教育をみんなに)</u> 、6(安全な水とトイレを世界中に)、 <u>11(住み続けられるまちづくりを)</u> 、 <u>17(パートナーシップで目標を達成しよう)</u>	6(安全な水とトイレを世界中に)
46	施策区分 (大項目)4 の指標	生物多様性に関する県民の認知度(県政モニターアンケートで「生物多様性」を「知っている」と回答した人の割合) 現況 <u>37.2 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>50.0</u>	生物多様性に関する県民の認知度(県政モニターアンケートで「生物多様性」を「知っている」と回答した人の割合) 現況 <u>32</u> 目標 <u>40</u>
52	指標	イノシシの年間捕獲頭数 現況 <u>12,583 (H28～R2 平均)</u> 目標 <u>12,000</u>	イノシシの年間捕獲頭数 現況 <u>R3.6 月頃確定 (H28～R2 平均) 12,144 (H27～R 元平均)</u> 目標 <u>12,000</u>
52	指標	アライグマ・ヌートリアの年間防除頭数 現況 <u>417 (H28～R2 平均)</u> 目標 <u>400</u>	アライグマ・ヌートリアの年間防除頭数 現況 <u>R3.6 月頃確定 (H28～R2 平均) 428 (H27～R 元平均)</u> 目標 <u>400</u>

頁	変更箇所	修正後	修正前
55	施策区分 4-3のSDGs	2(飢餓をゼロに)、8(働きがいも経済成長も)、11(住み続けられるまちづくりを)、12(つくる責任つかう責任)、13(気候変動に具体的な対策を)、15(陸の豊かさを守ろう)、17(パートナーシップで目標を達成しよう)	8(働きがいも経済成長も)、11(住み続けられるまちづくりを)、15(陸の豊かさを守ろう)、17(パートナーシップで目標を達成しよう)
56	施策区分 (大項目)5 の指標	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)(県政モニターアンケートで「現在の生活環境」に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合) 現況 <u>52.6 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>58.0</u>	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)(県政モニターアンケートで「現在の生活環境」に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合) 現況 <u>調整中</u> 目標 <u>検討中</u>
56	施策区分 (中項目)5- 1の現状と 課題	○ 本県の大気環境は、公害問題が深刻化していた時代に比べてかなり改善されており、二酸化硫黄や二酸化窒素など、ほとんどの項目について環境基準を達成していますが、 <u>広域的な大気汚染の影響も指摘されている光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)</u> については、濃度上昇が予測される場合には、県民の健康被害を未然に防止する観点から、迅速かつ的確に、光化学オキシダント注意報やPM2.5注意喚起情報を発令し、県民への注意喚起を行えるよう、引き続き、注意深く監視を行っていく必要があります。	○ 本県の大気環境は、公害問題が深刻化していた時代に比べてかなり改善されており、二酸化硫黄や二酸化窒素など、ほとんどの項目について環境基準を達成していますが、 <u>光化学オキシダントと微小粒子状物質(PM2.5)</u> については <u>環境基準を満たしておらず</u> 、濃度上昇が予測される場合には、県民の健康被害を未然に防止する観点から、迅速かつ的確に、光化学オキシダント注意報やPM2.5注意喚起情報を発令し、県民への注意喚起を行えるよう、大気環境については、引き続き、注意深く監視を行っていく必要があります。
59	施策区分 (中項目)5- 1の図5-3 のグラフ名	図 5-3 香川県の発生源別COD汚濁負荷量の割合(令和元年度)	図 5-3 香川県の発生源別COD汚濁負荷量の割合(平成30年度)
60	施策区分 (中項目)5- 1の図5-5 のグラフ名	図 5-5 市町別の生活排水処理施設の普及状況(令和元年度普及率順)	図 5-5 市町別の生活排水処理施設の普及状況(平成元年度普及率順)

頁	変更箇所	修正後	修正前
66	指標	<p>生活環境に係る苦情件数 <u>(騒音・振動・悪臭)</u></p> <p>現況 <u>183(H28～R2 平均)</u> 目標 減少</p>	<p>生活環境に係る苦情件数</p> <p>現況 <u>R3.6月末確定(172(H27～R元平均))</u> 目標 減少</p>
66	<p>施策区分 (中項目)5- 3の各主体 の取組方向 (県民)</p>	<p>・ <u>楽器</u>・ペットの鳴き声など日常生活の音が、騒音とならないよう配慮する。</p>	<p>・ <u>ピアノ</u>・ペットの鳴き声など日常生活の音が、騒音とならないよう配慮する。</p>
-	<p>全施策区分 のSDGs</p>	<p><u>17(パートナーシップで目標を達成しよう)を追加</u></p>	

香川県地球温暖化対策推進計画（素案）からの修正点

頁	変更箇所	修正後	修正前
4	図 1-1-2	<p>世界平均<u>地上</u>気温の変化 出典・令和 3 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省) ※ RCP8.5 は温室効果ガスの排出抑制に向けた追加的な努力を行わない場合のシナリオであり、RCP2.6 は<u>パリ協定の 2℃目標の達成に向けて厳しい緩和策を行うことにより、21 世紀末に温室効果ガスの排出量をほぼゼロにした場合のシナリオです。</u></p>	<p>世界平均気温の変化 出典・令和 2 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省) ※ RCP8.5 は温室効果ガスの排出抑制に向けた追加的な努力を行わない場合のシナリオであり、RCP2.6 は 21 世紀末に温室効果ガスの排出量をほぼゼロにした場合のシナリオです。</p>
5	第 6 次評価報告書	<p>④ 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書 <u>令和 3（2021）年に I P C C が公表した第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書（自然科学的根拠）では、以下の内容が報告されました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている。</u> ➤ <u>世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 1.5℃及び 2℃を超える。</u> ➤ <u>気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大する。この気候システムの変化には、極端な高温、海洋熱波、大雨、いくつかの地域における農業及び生態学的干ばつの頻度と強度、強い熱帯低気圧の割合、並びに北極域の海氷、積雪及び永久凍土の縮小を含む。</u> ➤ <u>自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに</u> 	

		制限するにはCO ₂ の累積排出量を制限し、少なくともCO ₂ 正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。	
6	図及び表の追加	図 1-1-3 表 1-1-2	
10	温室効果ガスの名称	ハイドロフルオロカーボン (HFCs) パーフルオロカーボン (PFCs)	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) パーフルオロカーボン類 (PFCs)
13	再生可能エネルギーの導入状況	令和 2(2020)年度末 再生可能エネルギーの導入容量 821,852kW	令和元(2019)年末 再生可能エネルギーの導入容量 753,906kW
33	施策の展開 1-1-3	ア) 適正な土地利用と都市機能の集約 「都市計画区域マスタープラン」等に基づき、市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を集約拠点とする適正な土地利用への誘導や、その拠点間を利便性と結節性に優れた公共交通で結ぶネットワークづくりを推進することにより、CO ₂ の排出の少ない集約型都市構造の実現をめざします。	ア) 適正な土地利用と都市機能の集約 「集約型都市構造の実現に向けたまちづくり基本方針」や「都市計画区域マスタープラン」に基づき、市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を集約拠点とする適正な土地利用への誘導や、その拠点間を利便性と結節性に優れた公共交通で結ぶネットワークづくりを推進することにより、CO ₂ の排出の少ない集約型都市構造の実現をめざします。
34	〃	ウ) 歩行者・自転車のための環境整備等 CO ₂ を排出しない自転車や歩行による移動を促進するため、歩道・自転車歩行者道の整備や道路標識・路面標示の設置など、歩行者や自転車の通行環境の整備による安全で快適な移動空間の確保に努めるとともに、サイクルオアシス(サイクリストの休憩ポイント)の設定やサイクリトレインの拡大など、サイクリストの受入れ環境の整備や情報提供に取り組めます。	ウ) 歩行者・自転車のための環境整備等 CO ₂ を排出しない自転車や歩行による移動を促進するため、道路管理者と連携して、歩道・自転車歩行者道の整備や道路標識・道路標示の設置など、歩行者や自転車の通行環境の整備による安全で移動しやすい走行空間の確保に努めるとともに、サイクルオアシス(サイクリストの休憩ポイント)の設定やサイクリトレインの拡大など、サイクリストの受入れ環境の整備や情報提供に取り組めます。
36	指標	太陽光発電システム設置容量 現況 821,728 目標 1,240,000	太陽光発電システム設置容量 現況 R3.7月中旬頃確定(753,782(R元)) 目標 検討中

40	指標	森林整備面積(累計) 現況 4,536(H28～R2 累計) 目標 5,000 (R3～R7 累計)	森林整備面積(累計) 現況 4,303(H28～R2 累計) 目標 5,000 (R3～R7 累計)
40	SDG s	9・11・13・15・17 	9・11・13・15
41	施策の展開 1-4-1	イ) メタン及び一酸化二窒素対策の推進 堆肥の施用による土づくりや、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減した環境に配慮した農業の推進、家畜排せつ物の適正な堆肥化処理などにより、メタン等の発生を抑制します。	イ) メタン及び一酸化二窒素対策の推進 堆肥の施用による土づくりや、化学肥料・化学合成農薬の使用の低減、使用しない栽培を行う、環境に配慮した農業の推進や、家畜排せつ物の堆肥化の適正な処理などにより、メタン等の発生を抑制します。
47	分野ごとの 適応策	農業・林業・水産業 本県における適応策の方針 野菜等 イチゴ「さぬき姫」の栽培	農業・林業・水産業 本県における適応策の方針 果樹等 イチゴ「さぬき姫」の栽培
52	〃	自然生態系 将来予測される影響・本県における適応の方針 分布・個体群の変動 侵略的外来種の侵入の懸念	自然生態系 将来予測される影響・本県における適応の方針 分布・個体群の変動 侵略的外来生物の侵入の懸念

香川県廃棄物処理計画（素案）からの修正点

頁	変更箇所	修正後	修正前
2	図	図の下部「個別対象に応じた規制・対策」に『プラスチック資源循環促進法』を追加	(記載なし)
30,34 38,44,49	各頁下部の注釈	環境基本計画の用語説明に合わせて、注釈を追加・修正	(省略)
32	1-1-1 SDGs	4 (質の高い教育をみんなに)、6 (安全な水とトイレを世界中に)、11 (住み続けられるまちづくりを)、12 (つくる責任つかう責任)、14 (海の豊かさを守ろう)、17 (パートナーシップで目標を達成しよう)	2 (飢餓をゼロに)、6 (安全な水とトイレを世界中に)、11 (住み続けられるまちづくりを)、12 (つくる責任つかう責任)、14 (海の豊かさを守ろう)
33,34 36,38 39,42 43,45 46,47	全ての施策展開 SDGs	全ての施策展開に 17 (パートナーシップで目標を達成しよう) を追加	
34	指標	県政モニターアンケートで「リユース製品を積極的に利用している」と答えた人の割合 現況 <u>26.5</u> (R3.6 現在) 目標 <u>35.0</u>	県政モニターアンケートで「リユース製品を積極的に利用している」と答えた人の割合 現況 <u>調整中</u> 目標 <u>検討中</u>
35	1-2 2 項目目	リサイクル率の向上を図るためには、各種リサイクル制度を的確に運用するとともに、特に、市町によって大きな差がある一般廃棄物のリサイクル率（令和元(2019)年度：最高 62.1%、最低 7.0%）の向上に向け、各市町による主体的な取組みの促進を図るほか、 <u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化にも適切に対応していく必要があります。</u>	リサイクル率の向上を図るためには、各種リサイクル制度を的確に運用するとともに、特に、市町によって大きな差がある一般廃棄物のリサイクル率（令和元(2019)年度：最高 62.1%、最低 7.0%）の向上に向け、各市町による主体的な取組みの促進を図るほか、 <u>国において検討が進められているプラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化にも適切に対応していく必要があります。</u>
36	1-2-1 i 3 項目目	<u>プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に適切に対応し、リサイクル率の向上が図られるよう、地域ブロックごとに市町と協議する場を設け、広域での</u>	<u>プラスチック資源の分別・回収や選別・梱包の合理化など新たな制度に適切に対応し、リサイクル率の向上が図られるよう、地域ブロックごとに市町と協議する場を設け、広域での分別収集体制などにつ</u>

頁	変更箇所	修正後	修正前
		分別収集体制などについて検討を行うなど、市町におけるリサイクルの促進に向けた支援を行います。	いて検討を行うなど、市町におけるリサイクルの促進に向けた支援を行います。
39	指標	<p>県政モニターアンケートで「リサイクル製品を積極的に利用している」と答えた人の割合</p> <p>現況 <u>33.3 (R3.6 現在)</u> 目標 <u>42.0</u></p>	<p>県政モニターアンケートで「リサイクル製品を積極的に利用している」と答えた人の割合</p> <p>現況 <u>調整中</u> 目標 <u>検討中</u></p>